

職員向け広報デザイン力向上支援業務に係る公募型プロポーザル 質問回答書

回答年月日:令和4年5月17日(火)

回答担当課:広報広聴課

No.	質問項目	質問内容	回答
1	今回のプロポーザルの参加資格について	生駒市外に拠点を持つ事業者はこのプロポーザルの参加は可能でしょうか。 その場合、審査において反映されますでしょうか。	参加資格は拠点に関わらず、実施要領の3 参加資格(1)①～⑦をすべて満たしている者となります。 なお、審査は、実施要領の7 審査基準及び配点に基づき、提出された業務実施体制回答書及び企画提案書を審査します。
2	生駒市のこれまでの広報活動や活用してきたメディアについて	アドバイスに活かすため、事業開始前に生駒市様がこれまで行ってきた広報活動(イベント、記者会見、報道発表)やメディア(市報、市公式HP、SNS、Youtube、記者クラブ等)についてヒアリングをさせていただくことは可能でしょうか。	事業開始前のヒアリングは可能とし、費用は提案者の負担とします。また、その費用は、参考見積書の金額に含まないものとします。
3	相談会について	相談会について訪問時の時間と交通費を節約するため、市役所へ訪問させていただく際、複数の事業を固めて実施させていただくようご相談は可能でしょうか。	相談は可能です。
4			
5			